

IV その他の対策

関係機関の連携による総合的対策の推進や普及啓発・相談窓口の設置、試験研究等の取組を実施しています。

1 体制整備

(1) 関係会議の開催

ア 県・市町村放射線対策会議

放射線対策について、県と市町村が連携し、総合的な対策を推進することを目的として2012（平成24）年に「県・市町村放射線対策会議」を設置しました。同会議内には、汚染地域重点調査地域の指定を受けた12市町村を構成員とする除染部会を設置し、除染対策の円滑な推進に向けた情報共有を図っています。

〈主な活動内容〉

- ・「群馬県放射線対策現況」の作成、更新
- ・放射線量の測定結果の「マッピングぐんま」への公表（2015（平成27）年度以降）
- ・東京電力に対する損害賠償請求状況及び原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）への申立て（ADR申立て）に関する情報の共有

問合せ先：県庁環境保全課（TEL 027-226-2833）

イ 放射線対策庁内連絡会議

県では、分野横断的に放射線対策業務の円滑な推進を図るため、2012（平成24）年に「放射線対策庁内連絡会議」を設置し、情報の共有などを行っています。

〈主な活動内容〉

- ・「群馬県放射線対策現況」の作成、更新
- ・東京電力に対する損害賠償請求状況及び原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）への申立て（ADR申立て）に関する情報の共有

問合せ先：県庁環境保全課（TEL 027-226-2836）

ウ 放射線の健康への影響に関する有識者会議

県では、放射性物質の県民の健康にもたらす影響と対策について、専門的かつ長期的な視点から幅広く有識者の意見をを得るため「放射線の健康への影響に関する有識者会議」を2011（平成23）年に設置し、会議を3回開催しました。

また、会議のまとめを県HPに掲載し、県民の放射線に対する正しい理解の促進や不安の払拭に努めています。

〈主な協議内容〉

- ・放射線・放射性物質に係る本県の取組状況
- ・県内の空間放射線量
- ・放射性物質の測定結果
- ・放射線の県民の健康への影響
- ・WHO（世界保健機関）、UNSCEAR（国連科学委員会）報告書について

詳細は、次の HP を参照してください。

<https://www.pref.gunma.jp/page/8572.html>

<https://www.pref.gunma.jp/page/8573.html>

<https://www.pref.gunma.jp/page/8574.html>

問合せ先：県庁感染症・疾病対策課（TEL 027-226-2609）

エ 農政部放射性物質対策連絡調整会議

県では、農政部内における放射性物質対策の情報共有を図るため、2012（平成 24）年に連絡調整会議を設置しました。

2017（平成 29）年 3 月までに「農畜産物に対する放射性物質の影響と対応策」、「農畜産物の放射性物質吸収抑制対策」、「損害賠償請求の状況」を主な議題として会議を 18 回開催しました。

問合せ先：県庁農政課（TEL 027-226-3018）

（2）その他

ア 国民生活センター貸与機器による放射性物質検査体制整備

県内 12 市町村が国民生活センターから放射性物質検査機器の貸与を受け、自主的に学校給食の食材や、住民が自家消費するための食品等を検査しています。

〈貸与を受けている自治体〉

伊勢崎市、沼田市、渋川市、藤岡市、富岡市、上野村、下仁田町、中之条町、嬭恋村、高山村、昭和村、みなかみ町

問合せ先：県庁消費生活課（TEL 027-226-2273）

イ 原子力事業者との覚書等の締結による連絡体制の確立

2013（平成 25）年 2 月 6 日、東京電力と福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所、柏崎刈羽原子力発電所に係る異常時の通報、事象の報告、平常時の連絡体制等を内容とする覚書を締結しました。

また、2013（平成 25）年 9 月の原子力災害対策指針の改正に伴い、異常時の通報内容に異常事態に至る前の「警戒事態」を追加し覚書を一部変更しました。

さらに、同年 8 月 13 日、日本原子力発電株式会社と東海第二発電所に係る同様の異常時の通報、事象の報告、平常時の連絡体制等を内容とする取り決めを行いました。

2018（平成 30）年 3 月 9 日には、東京電力が群馬県に設置した緊急時通報連絡設備の保守並びに緊急時通報連絡の円滑な運用を図ることを目的とした覚書を締結しました。

問合せ先：県庁危機管理課（TEL 027-226-2244）

2 普及啓発

(1) 情報の発信

ア 群馬県産農林水産物（牛肉を除く）の放射性物質検査結果データベースの公表

県で品目ごとに検査し公表している、県産農畜産物、きのこ類、水産物などの検査結果を集約して、データベースを作成しHPで公表しています。今後もデータベースを更新していきます。詳細は、次のHPを参照してください。

<https://www.pref.gunma.jp/site/shokunoanzen/8584.html>

問合せ先：県庁食品・生活衛生課（TEL 027-226-2424）

イ 「食品安全データブック（Web版）」の作成

県では、年1回、食品の安全確保の仕組みや食中毒の発生状況、監視指導の実施状況、食品検査の概要等を紹介した食品安全データブック（Web版）を作成してHPで公表しています。詳細は、次のHPを参照してください。

<https://www.pref.gunma.jp/site/shokunoanzen/8579.html>

問合せ先：県庁食品・生活衛生課（TEL 027-226-2424）

(2) 出前なんでも講座の開催

県では、県内にある町内会や子ども会などの地域の団体、企業などの民間団体、学校や市町村などの公的団体などが主催する会議、説明会、授業などの集会に県職員を派遣して事業や施策などの情報を説明しています。放射能の基礎知識や放射線対策などに関する講座内容も用意しています。詳細は、次のHPを参照してください。

<https://www.pref.gunma.jp/page/15288.html>

3 試験研究

(1) 農林水産関係の放射線対策に係る研究

ア 玄米への放射性セシウム移行低減対策の検証

農業技術センターでは、放射性セシウムの玄米への移行低減対策のひとつであるカリ施用の効果の検証を目的として、施肥指導を行うとともに、玄米中の放射性セシウム濃度と土壌・耕作管理状況等に関する詳細な調査を実施しました。

詳細調査（水稻）の結果は、県のHPで公開しています。

<https://www.pref.gunma.jp/page/9167.html>

問合せ先：県農業技術センター（TEL 0270-62-1021）

イ 赤城大沼における放射性セシウムの動態解明

水産試験場では、生息魚類から基準値を超える放射性セシウムが検出された赤城大沼において、ワカサギを始めとした湖内の魚類、プランクトン及び水生植物等の放射性セシウム濃度を調査し、湖内生態系における放射性セシウムの動態を解明しています。

なお、これまでの研究成果は以下の HP に掲載されています。

https://www.env.go.jp/policy/kenkyu/suishin/kadai/syuryo_report/h25/h25_suishin_report.html

<https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-26292100/>

<https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-17K07894/>

問合せ先：県水産試験場（TEL 027-231-2803）

ウ 牧草の放射性セシウム濃度低減技術

畜産試験場では、県内牧草畑土壌の放射性セシウム濃度と耕起による除染効果について調査しました。結果は牧草地管理で活かされています。

問合せ先：県畜産試験場（TEL 027-288-2222）

エ 農産物における吸収抑制対策実証ほ場の設置（2014（平成 26）年度）

水稻に対する適切なカリ施肥法を検討した結果、県土壌診断基準に従った塩化カリの基肥施用が放射性セシウム吸収抑制対策として、コスト、食味の面から有効であることが示されました。

問合せ先：県庁米麦畜産課（TEL 027-226-3074）

オ シイタケ原木の指標値検査結果分布マップの作成

野生の山菜・きのこなどの分野の指標値検査に供されたシイタケ原木採取地を地図ソフト上にポイントし、放射性セシウム検査結果の濃度区分別に表示した分布マップを作成しました。このマップを生産者に示すことで、原木入手先の汚染状況がわかり、原木手配の参考となります。マップは適宜更新作業を行うことで、最新の情報を反映させています。

問合せ先：県林業試験場（TEL 027-373-2300）

カ 原木シイタケ栽培における放射性セシウム低減技術

効率的に放射性物質を低減する栽培管理の実証のため、汚染状況の異なる原木シイ

タケほだ場において、汚染状況の把握に関する実証試験及び各種資材により汚染を低減する実証試験を行いました。試験研究成果は、次のHPを参照してください。

<https://www.pref.gunma.jp/site/rinshikenkyu/20539.html>

問合せ先：県林業試験場（TEL 027-373-2300）

V 問合せ先一覧

放射線に関する問合せ先一覧

分野	対象項目	担当課
一般環境	空間放射線量	環境保全課
	モニタリングポスト	
	降下物	
	公共用水域、地下水	
水道水	水道水	食品・生活衛生課
	県営 浄水場	企業局水道課
	市町村 浄水場	各市町村
下水汚泥	県 下水処理場	下水環境課
	市町村 下水処理場	各市町村
農林水産物	農産物（穀類、野菜、果実、特産物）	農政課
	農地土壌	野菜花き課
	畜産物（生乳、牛肉、豚肉、鶏肉）	米麦畜産課
	飼料作物	
	堆肥	
	水産物（養殖）	蚕糸特産課
	栽培きのこ	林業振興課
野生	山菜、きのこ（原木しいたけ、ほだ木）	林業振興課
	水産物（河川、湖沼）	蚕糸特産課
	野生鳥獣（ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ、ヤマドリ）	自然環境課
流通食品	持込み食材	各市町村
	検査機器貸与（国民生活センター関係）	消費生活課
給食	学校	教育委員会健康体育課 各市町村
	保育所	こども・子育て支援課
廃棄物	指定廃棄物	廃棄物・リサイクル課
健康への影響	健康への影響	感染症・疾病対策課 保健福祉事務所 中核市保健所
原子力事業者との連絡体制 （覚書の締結）	東京電力 福島第一、第二原子力発電所 柏崎刈羽原子力発電所	危機管理課

<群馬県ホームページにおけるURL>

<https://www.pref.gunma.jp/page/8725.html>

群馬県放射線対策現況

令和7年2月 第13版

編集・発行 群馬県環境森林部環境保全課
〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電 話 (027) 226-2836 (直通)
F A X (027) 243-7704
